

# 議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和5年12月4日（月）午前9時20分 委員会室

## 出席委員（8名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）徳 田 博 文  
安 達 卓 是 奥 岩 浩 基 田 村 謙 介 土 光 均  
戸 田 隆 次 又 野 史 朗

## 欠席委員（0名）

## 議長及び副議長

稲田議長 門脇副議長

## 説明のため出席した者

【総務部】下関部長

[秘書広報課] 幸本課長

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 吉川係長

## 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

## 傍聴者

今城議員 岩崎議員 大下議員 塚田議員 津田議員 錦織議員 西野議員

松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者1人 一般0人

## 協議事件

- 1 12月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 意見書について
- 5 決議について
- 6 次回議会運営委員会の開催について

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○岡田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件1、12月定例会の日程について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

○松田事務局長 12月定例会の日程について御説明いたします。

まず、本日の議事日程についてでございますが、資料1を御覧ください。

日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、大下議員と錦織議員を指名する予定でございます。

日程第2の会期の決定につきましては、本日12月4日から22日までの19日間とす

る予定でございます。

次に、日程第3と第4は一括議題といたしまして、合計23件につきまして市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきますが、報告に対する質疑の通告はございませんでした。

次に、日程第5につきましては、四角囲みをしておりますが、この後協議事件5におきまして御協議いただいた結果、決議案の提出が当委員会です承された場合に、議案第108号として、議会運営委員長の提案理由の説明から順次採決までを行っていただくものではございましたが、又野委員より本日資料6が提出されましたので、資料6の御協議をいただいた結果次第ということになります。

続きまして、元の資料に戻っていただきますでしょうか。

(2)の発言通告期限についてでございますが、議案に対する質疑は12月8日金曜日正午まで、また予算総括質問発言通告は12月11日月曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件2、質問項目について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 次に、質問項目についてでございます。資料2を御覧ください。

各個質問の割当てにつきましては、資料の表のとおり、12月6日、7日、11日及び12日、いずれも6人でございます。質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当表及び質問項目の一覧のとおりでございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件3、受け付けた陳情について事務局の説明を求めます。

松田事務局長。

**○松田事務局長** 次に、受け付けた陳情についてでございますが、資料3を御覧ください。

7件の陳情が提出され受け付けております。なお、陳情賛同議員の報告期限は12月8日金曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○岡田委員長** 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** 次に、協議事件4、意見書についてを議題といたします。資料4を御覧ください。

こちらについては、「認知症との共生社会の実現を求める意見書（案）」として、公明党議員団から提出されております。この意見書について説明を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 私ども公明党のほうで、認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現状でございます。このように誰もが認知症になる可能性がある中で、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための共生社会の実現を推進する認知症基本法がさきの国会で成立いたしました。この意見書を出すタイミングとしましては、やはり今こそ認知症施策を国と地方が一体となって進めていくときであると、このタイミングで

出ささせていただくべきだというふうに判断いたしまして、意見書を提出させていただきます。

政府に対しては、別記の7つのポイントを挙げさせていただきます、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を各地域で実現することを強く求めたいと思います。

委員の皆様、本意見書について御検討くださいますようお願い申し上げます。

**○岡田委員長** 説明は終わりました。そうしますと、委員の皆様の質疑、御意見を求めますけれども。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、それでは、この意見書につきましては、会派に持ち帰っていただいて、各会派で審議をしていただいて、次回12月11日に予定しております議会運営委員会では協議をいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 御異議ございませんので、そのようにさせていただきます。

次に、協議事件5、決議についてを議題といたします。資料6を御覧ください。

又野委員から何かございますか。

又野委員。

**○又野委員** 前回提案させていただきました分が資料5として出てるんですけども、そのときにもお伝えしていましたが、もし文言修正等あればということで、お願いしておりましたところ、修正してほしいという意見がございましたので、申し訳ないですけども、急遽ですけども、資料6として修正案をちょっと提出させていただきたいと思っています。ですんで、なかなかもしかしたら今日というわけにはならないかもしれませんが、もし可能であれば協議いただければと思って、資料6のほうを御検討いただければと思っております。よろしくお願ひします。

**○岡田委員長** そうしますと、資料6そのものは今日配られてますんで、今日これで決議という形にならないと思いますんで、これは会派に持ち帰っていただいて、改めて12月11日にここで議論を交わしたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** もしあれば結構ですけども、この分について御意見とかあればまた修正させてもらって、事前にまた配付できるようにしたいと思うんですけども、もし御意見がある会派があれば。

**○岡田委員長** 又野委員。これは、会派に今日持ち帰ってもらって、12月11日の議会運営委員会のほうで、文言修正がある方はそこで、その場で修正をしたいというふうに思いますので、よろしいですか。

又野委員。

**○又野委員** 分かりました。よろしくお願ひします。

**○岡田委員長** そのほか、奥岩委員。

**○奥岩委員** まず、うちの会派としましては、前回の議運で資料5の案をいただいておりますので、それを基に協議をさせていただきました。本日、急遽だったんですけど、資料6で再度協議をしてほしいということで、又野委員から御意見がありましたので、本来であれば

ば、資料5で協議を議運でさせていただいて、その後修正があればというような形にはなるかと思うんですけど。うちの会派でもいろいろと協議をいたしまして、この件に関しまして、少し違った文言といいますか、表現といいますか、素案をつくっておりますので、今、又野の委員から本日資料6が提出されてますけど、可能であれば、うちの会派のほうでも素案をつくらせていただきましたので、そちらのほうで会派持ち帰りしていただいて御協議していただけたらなと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** そうすると、自由創政奥岩委員さんのほうから改めて自由創政としての決議文を提出されるということで、それを皆さんで協議をしていただきたいというふうに思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** それを改めてまた配って…。

安達委員。

**○安達委員** どの時点のどこですればいいのか、ちょっと頭の中が整理ができるところがあって。自分自身が会派に持って帰るのに、ちょっと不安があったんで、確認させてください。

今、奥岩さんが言われたのは、資料5に対してですよ、1点確認。で、又野さんのほうは5じゃなくて、6を提出されておられるですよ。そうすると、時間的にこう区切っていけば、資料5をまた奥岩さんが言われて、この5はなくなるんじゃないですか。

ちょっとここんところの整理が頭の中でできないので、補足をお願いしたいんですが。

**○岡田委員長** 資料5のほうはなくなって、又野委員のほうから資料6が提出されてますので、資料5のほうはいいです。資料6で審議をしていただく。で、なおかつ改めて自由創政さんのほうで、このことに関して決議文を出される。ですので、それぞれ審議をしていただいたら結構です。

安達委員。

**○安達委員** で、奥岩さんが出されたのは資料5をベースにしてというような説明を聞いたんだけど、そうじゃないんですか。まっさらのところ、自由創政さんがこの案を出されたというふうに捉えればいいのか。ちょっとここんところの整理が頭の中でできないので、確認という意味で教えてください。

**○岡田委員長** 整理がつくように、奥岩委員。

**○奥岩委員** 資料5については先ほど取下げですかね、ということでしたので、そちらについてはもういいんですけど、資料5を前回議運終わった後、うちの会派で協議させていただきまして、これがありましたので、うちの会派としては別の案のほうがいいんじゃないかというので、新しい文章をつくらせていただきましたので、可能でしたらということ、素案は私のほうでは持っているんですけど、委員長と委員の皆さんオーケーでしたら、そちらのほう改めて新しい案件として議運のほうで協議いただきたいということになります。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** くだいですが委員長。その配りたいというのは、これから出されるわけですか。それは今日なら今日もらえないですか。持ち帰りですね…。

〔「今日渡します。」と声あり〕

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ですので、先ほど委員長にお諮りいただいたんですけど、委員長と委員の皆様オーケーですよということでしたら、御協議いただきたいということで、先ほど委員長からお諮りいただいて、オーケーですよということでしたので、この後配付させていただけたらと考えております。

○岡田委員長 いいですね、皆さんお配りするというので。奥岩委員さんのほうから決議文のほうを。よろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 でしたら、奥岩委員。それは後から配付をしてください。

〔「はい」と奥岩委員〕

○岡田委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 そうすると、又野委員さん、奥岩委員さんからそれぞれ決議文が出ますので、それを会派に持ち帰っていただいて、審議をしていただいて、11日の議運のところでもた協議をしていただきたいというふうに思います。

次に、協議事件6、次回議会運営委員会の開催について、記載のとおり、12月11日月曜日午前9時20分から開催いたしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と松田局長〕

○岡田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と稲田議長〕

○岡田委員長 それでは、以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時33分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 岡田啓介